

日田商工会議所会館建設設計プロポーザル評価要領

本要領は、日田商工会議所建設基本、実施設計業務に係る受託者を選定及び特定するに当たり、参加表明書及び技術提案書等の評価について、必要な事項を定めるものとする。

◎「一次審査」

【1】選定方法

- (1) 一次審査による選定は、本要領に基づいて評価を行う。
- (2) 各評価項目は、「2. 評価基準」により行う。
- (3) 各評価項目の合計点（100点満点）の結果をもって、日田商工会議所会館設計プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という）の審議により技術提案書提出要請者を5者程度選定する。

上記の合計点が同点の場合は、2. 評価基準の「課題提案」点数の優秀により選定する。
また、「課題提案」点数が同点の場合は、「業務実施体制」点数の優劣により選定する。

【2】評価基準

- (1) 事務局にて取りまとめを行い、審査委員会へ提出する。

	評価の着眼点	判断基準		配点	
事務所の 評価	技術職員数	技術職員数を評価する		5	
	有資格者数※1	有資格者数を評価する		5	
	同種※2または類似 ※3業務の実績	実績の種類、規模、件数（最大5件）等を評価する 木質系建築物の有無を評価する		同類5 木質5	
業務実施 体制の評価	専門分野の技術者資格	各担当分野について、資格の内容を評価する	主任技術者	総合	10
				構造	5
	同種または類似業務 の実績	実績の種類、規模、携わった立場、件数、木質系建築物の有無を評価する		管理技術者	
				総合	同類5 木質5
			構造	5	
課題提案	日田産物活用の課題と解決について			50	
計				100	

※1 有資格者数：複数の資格を有する者は、最も専門とする分野で計上すること。

※2 同種業務：平成22年4月1日以降に、二階建て以上かつ延床面積500㎡以上の基本設計及び実施設計に関する業務を元請けとして完了した実績

※3 類似業務：平成22年4月1日以降に、二階建て以上かつ延床面積500㎡以上の公共建築等の基本設計及び実施設計に関する業務を元請けとして完了した実績

◎「二次審査」

【1】特定方法

- (1) 技術提案書の特定は、本要領に基づいて技術提案書の評価を行い、審査委員の意見交換を経て「3評価基準」による点数の結果と一次審査の点数を合計し、点数合計の高い者を最優秀者として特定する。
- (2) 評価項目は、「3評価基準」により行う。
- (3) ヒアリング時には、「明確な応答、考えが感じられるか」「提案者の熱意が感じられるか」も含め、各評価項目の配点も行う。
- (4) 事前評価した結果及びヒアリングの内容も含めた各審査委員の意見を基に、各審査委員の専門的視点からの意見交換を行い、それらの意見も踏まえ改めて各技術提案書等の評価を行う。
- (5) ヒアリングに出席しない場合は受注意思がないものとみなし、原則として特定しないこととする。

【2】技術提案内容

業務の実施方針：日田商工会議所会館建設の主旨を踏まえ、各課題に対する基本的な考え方や設計上、特に配慮する事項、業務の取り組み体制、設計チームの特徴、設計工程を含む事業全体の計画について提案する。

課題①：日田産物の活用

課題②：建設コストの適正な低減、ランニングコスト・CO2削減の具体的方策、適正な工期

課題③：施設は、中心市街地にあることを踏まえ、

1) 地域商工業振興の拠点

- ・すべての会館利用者が、使いやすい空間であり、また働く人々のモチベーションがあがるような施設

2) 日田らしさの提言

- ・何の建物と聞きたくなるインパクトをもった施設

3) 交流・コミュニティの拠点

- ・思わず立ち寄りたくなる雰囲気のある場を兼ね備えた施設

4) 観光振興の拠点

- ・観光情報発信、物産紹介等ができる施設

【3】評価基準

評価項目	評価基準	技術提案	配点
業務の実施方針	業務への取り組み体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上の配慮事項等について、的確性、実現性、独創性等を総合的に評価する。	一次審査での実施体制評価点×2	60
課題についての提案	課題に対して、その的確性（与条件との整合性がとれているか等）、実現性（提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか、役割りや責任が明確となっている体制か等）、独創性（工学的知見に基づく独自性、新規性、アピール力、発信力等）を考慮して総合的に判断する。	課題①	60
		課題②	60
		課題③	
		1)	30
		2)	30
		3)	30
		4)	30
合計			300